

平成16年10月28日

周南市長 河村和登 様

熊毛地区地域審議会
会長 徳本 豊

熊毛地区の地域振興について（建議）

「周南市誕生」という歴史的な時から、「人 輝く都市 周南市の建設」、「共創・共生・協働の市政の実現」、「打てば響く行政の確立」の市政運営の基本方針の基で、「元気発信都市の創造」に向け諸施策を着実に推進されておられますことに心から感謝と敬意を表するものでございます。

さて、本審議会は、昨年10月以来、審議会の設置目的でもある「各地区の均衡ある発展」を図るため、「熊毛地区の地域振興」についての審議を深めて参ったところでございます。そこで、この度、「周南市まちづくり総合計画」の策定に合わせまして、熊毛地区のまちづくりに関しまして必要不可欠な施策として、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、本審議会の総意をもって下記の事項に関しまして建議いたします。

何卒、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

建議事項

熊毛地区の地域振興について

1. コアプラザ熊毛整備事業について
2. 道路整備について
3. 農業振興について

熊毛地区の地域振興について

1. コアプラザ熊毛整備事業について

(現況と課題)

熊毛地区においても、少子高齢化が進み、核家族化や老人世帯の増加、情報化の進展などにより、家族や地域の形態は大きく変化し、地域福祉に対するニーズはより高まっています。

特に、少子化問題は、本地区の発展との観点においても、重要で急務な課題となっており、広範で総合的な施策の推進により、次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりが強く求められているところです。

また、高齢化は急速に進展しており、平成16年8月1日現在の65歳以上の高齢者の人口に占める割合は22.7%となっており、市の平均に比して高い数値を示しています。また、本地区は、昭和50年代を中心とした住宅団地の開発により、一時期に同じ世代の流入人口が急増したこともあり、今後、これらの大半が高齢者へと推移していくことから、急激な高齢化社会を迎えることが予測されます。こうした中、生涯を住み慣れた地域で安心して、健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、より一層の保健・福祉関係施策の推進が切望されている現状にあります。

さらに、市民の誰もが、コミュニティ活動やボランティア活動に気軽に参加し、相互の情報交換や活動の連携などを通じて市政への市民参画ができるよう、より積極的な活動の支援が望まれています。

(必要となる基本施策)

保健、福祉、青少年の健全育成、コミュニティ活動やボランティア活動の推進などの総合的なネットワークを構築し、市民の誰もが集い活動できる施設の整備が必要です。

このことから、合併以前の旧熊毛町においても、平成12年の3月に策定された熊毛町総合計画における重点施策のひとつとして、「生活環境づくり2-1」の章において「保健と福祉の拠点施設として保健・福祉センターの建設」を掲げ、検討していたところです。

また、合併に際して策定された「新市建設計画」においてもリーディングプロジェクトとして「コアプラザ熊毛整備事業」が掲げられており、この地域核施設の整備は、本地区の地域振興における最重要施策と考えられ、熊毛地

区の市民が「真に合併してよかったと実感できるまちづくり」を行うためにも、さらに、市域全体の均衡ある発展に資するためにも事業の早期推進が必要です。

現在においては、熊毛中央土地区画整理事業の進展により、その施設用地の確保が既に完了していることや、合併により生じた熊毛総合支所の未利用部分の有効活用を図り、地区内の類似の施設の改廃などの検討を深めていくことによる施設の管理経費の削減の観点からも、「コアプラザ熊毛整備事業」の早期推進が必要です。

(コアプラザ熊毛に求められる機能)

「コアプラザ熊毛整備事業」について、新市建設計画においては、

保健・福祉機能

社会教育・生涯学習機能

図書館

産業支援機能

児童館 など

の機能が掲げられているところですが、本審議会としては、下記の機能を備えた施設の整備が熊毛地区に必要であると考えています。

《保健・福祉センターについて》

現在、熊毛地区においては、保健センターや福祉センターとしての機能を有する施設がなく、健康・栄養指導や健診などの保健業務やデューサービスや機能回復訓練などの福祉業務における立ち遅れがいなめない現状であり、保健・福祉の拠点施設としての整備が必要です。

《図書館について》

現在の熊毛図書館は、専門書から週刊誌、CD、ビデオなどの幅広い蔵書や各図書館のネットワークシステムにより、多くの市民が利用していますが、施設自体が 327.70 m²と非常に手狭であるため、閲覧室や学習室、ミニシアター（視聴覚室）などの機能を有しておらず、専用の駐車場も整備されていないことから市民の利用に制限が生じています。このため、「コアプラザ熊毛」に図書館を設置することにより、他の保健・福祉センターや児童館などの機能と融合し、それぞれの施設が相乗効果により、より有効に機能することが期待できます。

《児童館について》

本地区においては、現在、放課後児童保育を4つの小学校区で実施していますが、児童クラブの未整備地区やクラブに入れなかった子ども、さらに日曜祝日などにおける子どもの健全育成の場としての児童館の整備が切望され

ています。

《市民活動支援センターについて》

本地区においても、多くのボランティア団体やサークルが多方面に渡って活発に活動をしておられますが、これらの団体の活動の拠点や他団体との交流の場がなく、その活動に支障をきたす場合が多々生じている現状です。「コアプラザ熊毛」にワーキング室や交流室などを有する市民活動支援センターとしての機能を付加することによって、個々の団体がより活発な活動を展開することが期待できると共に、ボランティアコーディネーターにより各団体が有益に結びつき、新たな活動が展開されていくことが期待できます。

《産業支援機能について》

現在、熊毛総合支所周辺においては、土地区画整理事業が進められ、熊毛総合支所の他に、農協、郵便局、金融機関、医療施設、商業施設などが集積し、本地区の中核地域として住民の期待も高まっているところです。この地域に、都市と農村の交流を図り、本地区の基幹産業である農業の振興や情報発信を行う多くの目的を持った農産物や特産物の販売機能を有する加工所を整備することにより、さらに市内外の人が集える地域とすることができると考えられます。

（コアプラザ熊毛の整備に当たって）

「コアプラザ熊毛」は多用途な機能を有する複合施設として整備することが必要であると考えます。このことは、例えば、保健福祉センターの健診室や図書館のミニシアター（視聴覚室）などを児童館の遊戯室や交流室と兼用することが可能となり、それぞれの施設の機能を融合させ、相乗効果の発揮できる施設となることが期待できます。また、それぞれの運営に関しても市民活動支援センターに集うボランティアの参画も考えられ、ボランティアの活動の場の拡大とともに、市職員に関しても併任や社会福祉協議会への業務委託による削減が可能となります。さらに、合併により生じた熊毛総合支所の空きスペースを「コアプラザ熊毛」の一部として一体的に有効活用することにより、厳しい市の財政状況においても、最小の経費で、住民福祉の向上という最大の効果が期待できます。

また、新市建設計画において掲げられた「コアプラザ熊毛」の社会教育・生涯学習機能については、本地区においては、その拠点として「サンウイング熊毛」が整備されていることから、現在不足している文化団体や生涯学習サークルの発表の場や文化芸術を親しむ場となる展示室などの機能を「コア

プラザ熊毛」でなく「サンウイング熊毛」に付加することにより、施設をより有効に活用することができます。

尚、市の財政基盤の強化の観点から施設管理経費についても留意する必要があることから、老朽化が目立つ熊毛母子健康センターや熊毛公民館の機能を「コアプラザ熊毛」へ移転することによる廃止や、熊毛図書館については周南農業協同組合との合築の施設であることから、農業・商工業等の産業支援機能を有する施設への機能変更等による施設の有効利用や経費の削減についても検討を深める必要があります。

以上のことから、「コアプラザ熊毛整備事業」の早期推進について、「周南市まちづくり総合計画」の策定にあたり、重点施策として、前期基本計画において取り扱われますよう建議いたします。

2. 道路整備について

(現況と課題)

熊毛地区内の主要道路は、東西に走る国道2号、南北に走る主要県道徳山光線で、これらを幹線に、国道376号、主要県道下松田布施線、一般県道6路線、市道445路線で道路ネットワークを形成し、近郊都市や合併により広域化した市域内の交流のための主要な役割を果たしています。

それぞれの現況は、平成15年4月1日現在において、以下の表に示すとおりとなっており、特に、熊毛地区と都心地区を結び、地区内の子どもの通学路である国道2号や主要県道においても歩道の未設置区間が見られることや、市道の改良率においても、市の平均である63.0%を下回っている現状が明らかになっています。

熊毛地区の道路現況

路線		路線数	総延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)	歩道設置 道路延長	自動車交通 量(台/日) (H11調査)
山陽自動車道		1	10,024	100.0	100.0	0	25,736
国道	2号	1	8,693	100.0	100.0	8,477	24,616
	376号	1	2,986	97.6	100.0	2,883	
	計	2	11,679	99.4	100.0	11,360	
県道	主 徳山光線	1	11,480	100.0	100.0	5,928	7,710
	要 下松田布施線	1	3,425	100.0	100.0	2,874	11,986
	一般県道	6	17,970	40.3	100.0	2,766	
	計	8	32,875	67.4	100.0	11,568	
市道	1級	15	38,676	66.0	100.0	8,531	
	2級	26	28,404	48.5	98.3	1,457	
	その他	404	134,254	62.6	93.0	8,083	
	計	445	201,334	61.3	95.1	18,071	

近年、市民の生活行動や経済活動が広域化し、さらに、合併による周南市の一体感の醸成のためにも、様々な分野での交流を促進する基盤としての道路はますます重要になっており、本地区には、山陽自動車道熊毛インターチェンジも存することからも、国道や県道を始めとした道路ネットワークの整

備が特に必要となってきました。

また、市道は、幹線道路へのアクセス道としての役割を担うと同時に、市民が安心して日常生活を送るために利用する道路として、十分な交通安全対策の整備と人や自然にやさしい道路環境の整備が必要です。

しかしながら、国道2号に関しては、交差点の右折レーン等の整備が遅れていることもあり、交通量が集中する朝夕における交通渋滞は慢性化しており、本年度末には下松市内のバイパスが開通予定であることから、更なる交通量の増加が予測できる現状にあります。

また、山陽自動車道熊毛インターチェンジから国道2号へのアクセス道である主要県道徳山光線は、本地区の地域核である中央区内を通過しており、通過交通と生活交通の隔離が必要となるなど、早急に解消を求められる問題を内包しています。

さらに、本地区における重大交通事故は、主に幹線道路を中心に発生していますが、今後、ライフスタイルの変化に伴う交通形態の多様化や通過車両の増加などにより、交通事故の増加が懸念されます。特に、国道、県道、市道ともに、未改良区間や歩道の未設置区間に関しては、次代を担う小・中・高校生の通学路として多くの子ども達が利用していることから、道路改良事業の早期実施と共に交通危険箇所の解消などの道路交通環境の整備が喫緊の課題となっています。

（必要となる基本施策）

生活の利便性の向上、産業の振興などの地域の発展、市の一体化の推進等を図るため、安全で、速く、便利で快適な交通ネットワークの整備が必要です。

国道2号に関しては、交通渋滞の解消を図るための4車線化や交差点の改良、交通危険箇所の改良や歩道などの交通安全施設の未整備区間の早期完成が強く望まれるところです。

県道に関しては、山陽自動車道へのアクセスと今後の交通量の増加に対応でき、自然環境や市民生活との調和のとれた安全な道路への改良が望まれ、特に、主要県道徳山光線の山陽自動車道熊毛インターチェンジ前交差点の改良や一般県道光玖珂線の歩道未設置区間の解消は、喫緊の課題として取組みを強める必要があります。

市道に関しては、幹線道路へのアクセス道として、また、車だけでなく、人が安心して通行でき、地区内交流を促進する生活交通としての道路環境の

整備が必要で、特に、通学路などの交通安全対策の充実が必要です。また、都市計画道路として計画されている西原安田線に関しては、山陽自動車道熊毛インターチェンジから国道2号を直接アクセスし、通過交通を排除する意味からも重要な位置付けにあり、同様に、高水笠野線に関しても、本地区の人口集中地区と中央地区を直接アクセスする生活基幹道路との意味合いから、本地区の地域振興に大きく寄与することが期待できます。

以上のことから、「新市建設計画」において計画されている熊毛地区の道路整備に関しまして、「周南市まちづくり総合計画」の策定や新年度予算の編成にあたり、重点施策として特段の配慮をいただきますよう建議いたします。

3. 農業振興について

(現況と課題)

熊毛地区の主要産業である農業を取り巻く環境は、農畜産物の輸入自由化、食生活の多様化、BSE問題等に象徴される食の安全・安心の確保、米の輸入自由化など、非常に厳しい状況が続いており、従来からの水稲を中心とした農業から、施設園芸や露地野菜栽培への転換、「栗」や「なす」などの地区特産物の産地化など、さらなる農業経営基盤の強化を図り、農業の活性化を推進することがより重要な課題となっています。

また、農業従事者の高齢化による担い手不足の問題は深刻な状況を示しており、2000年の世界農林業センサスにおいて、本地区における全農業従事者に占める高齢者の従事割合は、66.4パーセントと全国平均52.9パーセントに比して非常に高い数値となっており、早急な対応が必要な状況にあります。

さらに、この農業従事者の高齢化にあわせる形で農地の荒廃化も進んでおり、経営耕作面積の12.7%にあたる74haが耕作放棄地となっており、荒廃農地を含めると遊休農地は100ha以上におよぶものと推測され、近い将来には担い手不足による地域農業の衰退、農村の崩壊さえも事態さえ危惧されるところです。

しかしながら、都市と農村の交流、都市住民の余暇の多様化や高齢者の生きがい対策としての農業体験や就農希望の増加など、農業振興に関する新たな気運の盛り上がりも見られます。こうした中、本地区は、全人口の約57%におよぶ市民が昭和40年代後半を中心に開発された住宅団地に住居をかまえ、一時期に同じ世代の方が転入をされたこともあり、今後、住宅団地においても急激に高齢化が進んでいきます。このため、遊休荒廃農地の有効活用、都市（団地住民）と在来地域住民の交流促進、都市（団地）住民の農業体験や就農支援等を進めるなどの効果的、有効的な対策が求められます。

(必要となる基本施策)

熊毛地区の特性である農地や自然を守り、より活力のある農村づくりのためには、特産品の生産と販売の拡充、生産を支える基盤づくりとしての土地基盤整備や中核農家の育成などの農業の生産性に重点をおいた施策のほかに、都市と農村の交流の促進や多様な担い手づくり、本来農地が有する多面的機能の利活用など、広範な諸施策の展開が必要です。

多様な担い手づくりとしては、既存の営農法人などの組織化や新規就農支

援に重点をおくことによらず、農地の流動化を促進し、都市住民や高齢者の生きがい対策としての就農希望に対応するなど、視点の抜本的な転換を図る必要があります。

特に熊毛地区の中でも勝間地区は、住宅団地が集中し、約76%の市民が住宅団地に居住しており、反面、圃場整備等の土地基盤整備事業の完了した地区においても遊休農地が見られるなど、農村の荒廃が顕著な地区（耕作放棄率21.1%）でもあり、農業振興施策の抜本的な改革と推進が急務な地区です。

また、勝間小学校では、地元農家の協力により遊休農地を利用した学校農園が試行され、今後総合的な学習として「ビオトープ」の整備なども検討されるなど、農地の多面的な機能を有効に活用した事例も生じており、農村振興の新たな気運の醸成が進んでいる地区でもあります。

これらのことから、この勝間地区をモデル地区として、農業構造改革特別区域の認定を受けることによる農地法の規制緩和措置や、これに付随する条件整備等の諸施策を展開し、団地と在来地区の住民交流や高齢者の生きがい対策、学校農園を利用した児童の健全育成などの意義を含めた多様な担い手の確保を通じた農業振興を図り、その実証により周南市全体の農業振興に関する諸施策を展開し、団地と在来地区の住民交流や高齢者の生きがい対策、学校農園を利用した児童の健全育成などの意義を含めた多様な担い手の確保を通じた農業振興を図り、その実証により周南市全体の農業振興に関する諸施策の検討を深めていくことが重要であると考えます。

以上のことから、今後の農業振興策を計画されるなかで、農業構造改革特別区域の認定をはじめとした施策の展開につきまして、特段の配慮をいただきますよう建議いたします。